

令和4年9月 8日

会 員 各 位

林業・木材製造業労働災害防止協会
青森県支部

車両系木材伐出機械特別教育の開催について（ご案内）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

常日頃当支部の事業運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法により、事業者は「伐木等機械の運転の業務」、「走行集材機械の運転の業務」、に労働者を就かせるときは、安全又は衛生のための特別教育を行わなければならないことになっております。

当支部では、下記により特別教育を開催しますので、業務ご繁忙中のこととは存じますが、該当者については是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 学科講習

日 時 令和4年10月4日（火） 9:00～16:00
～5日（水） 9:00～16:00

場 所 （独）青森県産業技術センター 林業研究所「学習展示館」
平内町小湊字新道 46-56 017-755-3257

受講時間数 11時間

（走行集材機械の運転の業務5時間、伐木等機械の運転の業務5時間、
関係法令1時間）

なお、伐木等機械の運転1科目を受講される方は、走行集材機械の運転を同時受講となります。

定 員 40名（定員に達した時点で締切ります）

2. 実技講習

日 時 令和4年10月6日（木）8:00～17:00
～7日（金）8:00～17:00（予備日）

場 所 六戸町折茂地区で実施予定。（講習受講申込後にお知らせします。）

受講時間数 7時間

（走行集材機械の運転の業務3時間、伐木等機械の運転の業務4時間）

定 員 40名（定員に達した時点で締切ります）

3. 受講対象者及び必要資格等

【学科講習及び実技講習の両方を受講する者】

新たに車両系木材伐出機械運転業務に就くこととなった者で、次の講習（教育）を修了していること。

i) 車両系建設機械運転技能講習

4 修了証の交付

本講習の修了者に対しそれぞれの修了証を交付します。

5 受講の申込

受講希望者は申込書（林特教様式第1）により、当支部に直接又は郵送で申し込んで下さい。申込締切日は9月26日（月）とします。

(1) 申込書のほか、車両系建設機械運転技能講習修了証の写しを添付して下さい。（裏表両面）

(2) 受講料納付

受講申込書提出の上、開催日の7日前までに下記口座宛送金下さい。

青森銀行 本店（普） No.1076740 林業・木材製造業労働災害防止協会 青森県支部 支部長 工藤義隆
--

6 問合せ・申込先

〒030-0151 青森市大字高田字川瀬 104-1

林業・木材製造業労働災害防止協会 青森県支部

TEL 017-739-8761 FAX 017-739-8749

7 その他

(1) 学科、実技等の時間割は申込受付後詳細をお知らせします。

(2) 受講料

走行集材機械運転1名当たり 29,600円（消費税及びテキスト代込）

伐木等機械運転1名当たり 33,600円（消費税及びテキスト代込）

走行集材+伐木等1名当たり 51,600円（消費税及びテキスト代込）